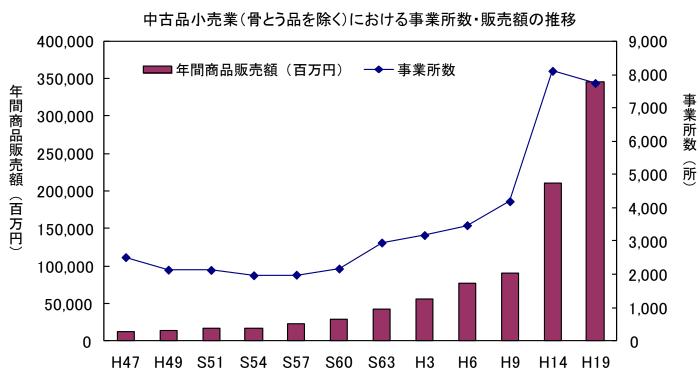
中古品市場規模の推移(中古品小売業の販売額等の推移)

- 中古品小売業(骨とう品除く)の平成19年の事業所数は7,741事業所、年間販売額は3,452億円。
- 年間販売額は増加傾向にあり、過去5年間で年間商品販売額は約1.6倍に拡大。



※具体的な品目としては、中古衣服、古道具、中古家具、古建具、古楽器、古写真機、古運動具、中古靴、古レコード、中古電気機械器具、中古CD、中古電気事務機械器具、中古ゲーム用ソフト小売業、リユースショップ(リサイクルショップ)が含まれる

※5年ごとに公表されており次回調査は平成24年に予定。

出典)商業統計表(経済産業省)

1

地方自治体が収集する粗大ごみ等の組成調査(リユースの可能性検討)

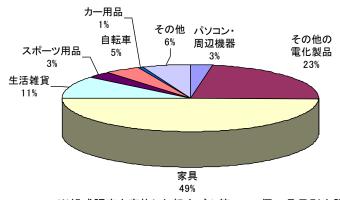
- 地方自治体によって収集・運搬、または住民によって直接持ち込まれる、粗大ごみ等のうち、リユース可能な製品がどの程度含まれているのかを把握するため、組成調査を実施した。
 - □ 調査期間: 平成22年11月~平成23年1月
 - □ 対象地域:千葉県市川市、東京都町田市、岡山県真庭市、熊本県熊本市
 - □ 調査方法:収集または住民により持ち込まれた粗大ごみ等の品目、大きさ、重量を測定。

リユース事業者に同行いただきリユース可能な製品であるかどうかの判断いただいた。

各地域で2回ずつ組成調査を実施(計8回)

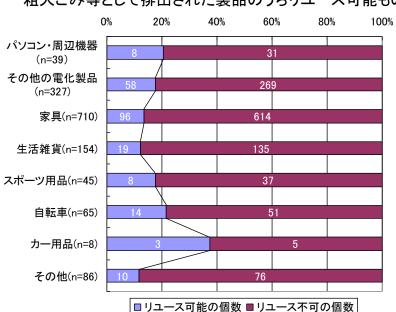
- 組成調査の対象数は合計1,434個、品目別では「家具」が最も多く49.5%(710個)と約半数を占め、次いで「その他の電化製品」が22.8%(327個)と続く。「その他」の具体的な品目としては、楽器類、厨房機器など。
- 粗大ごみ等として排出された製品のうち、リユース可能と判断されたのは216個(15.1%)、品目によって調査数が異なり、リユース可能な割合も幅があるが、おおむね10~20%程度がリユース可能と判断された。

組成調査を実施した粗大ごみ等の品目別内訳



※組成調査を実施した粗大ごみ等1,434個の品目別内訳。

粗大ごみ等として排出された製品のうちリユース可能もの



リユースできるにも関わらず粗大ごみ等として排出されていた製品(例)

◆電化製品の例







スピーカー



扇風機



電子レンジ

◆家具類の例



座椅子



椅子



衣裳ケース



折りたたみベッド



こたつ

◆その他製品の例



トランク



カーステレオ



ベビーカー



ゴルフクラブ



自転車